

3. 放射線防護資機材、物資、燃料の 備蓄・供給体制

- 静岡県は、PAZ内の防護対策を担う自治体職員、警察・消防職員（消防団員を含む）のほか、バス会社等の運転者、放射線防護対策施設の施設管理者等向けに個人線量計等の放射線防護資機材を備蓄。
- 緊急時には、これらの放射線防護資機材を用いて活動を実施。
- 平時には、これらの使用方法に関する訓練・研修を定期的に実施。



備蓄拠点	対象 施設数	対象者
静岡県原子力防災センター、 御前崎市役所(西館)、 牧之原市役所	3	自治体職員、避難誘導者、 バス運転者等防災関係者
菊川警察署、牧之原警察署 御前崎消防署、牧之原消防署	4	警察職員 消防職員、消防団員等
放射線防護施設	14(御前崎市)※ 6(牧之原市)※	施設管理者等
合 計	27	

※御前崎市14施設(高松体育館、新野地区センター・体育館、佐倉地区センター、朝比奈体育館、比木体育館、白羽地区センター、御前崎小学校体育館、白羽小学校体育館、市立御前崎総合病院、御前崎市総合保健福祉センター、社会福祉法人賛育会東海清風園、社会福祉法人御前崎厚生会灯光園、ナーシングホーム静養館御前崎オシャンピュー、御前崎ふれあい福祉センター(なごみ))

※牧之原市6施設(相良原子力防災センター、地頭方原子力防災センター、菅山小学校体育館、相良B&G海洋センター体育館、多目的体育館、御前崎中学校体育館))



サーベイメータ(GM管)



個人線量計



防護服

- UPZ内住民の一時移転等において住民搬送を担う輸送事業者等には、緊急時に設置する一時集結拠点（避難退域時検査場所※）や放射線防護資機材備蓄拠点で放射線防護資機材を配布。※東名・新東名のSA・PAに設置
- 一時集結拠点等では、放射線防護資機材の使用方法に関する説明のほか、それまでのモニタリング結果等により、避難搬送による被ばく線量が積算1mSvを十分に下回ることを説明。
- 平時には、放射線防護資機材の使用方法に関する訓練・研修を定期的に実施。

放射線防護資機材備蓄拠点(●)	静岡県原子力防災センター・静岡県北遠総合庁舎・ 静岡県沼津工業技術支援センター・東名浜名湖SA・ 新東名浜松SA、新東名静岡SA
一時集結拠点候補施設(●)	新東名 上り線 静岡SA・藤枝PA・清水PA 下り線 浜松SA・遠州森町PA
	東名 上り線 日本平PA・日本坂PA 下り線 浜名湖SA・三方原PA・遠州豊田PA
	国道1号 うぐいすPA、静岡県工業技術研究所
	その他 竜洋海洋公園(国道150号)、太田川親水公園



住民搬送等を担う輸送事業者等に対する
放射線防護資機材の配布体制

静岡県原子力災害対策本部

連絡・調整

輸送事業者等

資機材搬送を
担う事業者等

住民搬送を担う
事業者等

移動

放射線防護資機材
備蓄場所(●)

資機材の受取

資機材運搬

一時集結拠点(●)

資機材の受取

一時集合場所等
住民の一時移転等を実施

- 原子力事業者は、放射線防護資機材を各原子力事業者で支援をするため、「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」の内容を充実させて締結。
- 原子力災害発災後の避難・一時移転等において、放射線防護資機材等が不足する場合、原子力事業者は、保有する資源(要員・資機材等)を最大限供給し支援する。

原子力災害時における原子力事業者間協力協定※(平成26年10月10日)

【協定事業者】

北海道電力、東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、日本原子力発電、電源開発、日本原燃

【目的】

原子力災害時における原子力事業者間協力の円滑な実施を図り、原子力災害の拡大防止及び早期復旧の一翼を担うことを目的とする。

【協力活動の範囲】

原子力災害時の周辺地域の環境放射線モニタリング及び周辺区域の汚染検査・汚染除去に関する事項について、協力要員の派遣・資機材の貸与その他の措置 等

主な備蓄資機材

協定事業者(各原子力事業者)が備蓄している資機材の合計数量

資機材	数量
サーベイメータ (GM管)	360台
個人線量計	1,000個
全面マスク	1,000個
防護服	30,000着



サーベイメータ(GM管)



個人線量計



全面マスク



防護服

※本協定のほか、東京電力ホールディングス、中部電力、北陸電力の3社間において「原子力安全向上にかかる相互技術協力に関する協定書」を締結
(平成29年3月7日)

▶緊急時に備え、関係市町では、食料及び生活物資等の備蓄を実施。万が一不足等が生じる事態に至った場合、静岡県が調整を行い、県内全市町村や物資供給等に関する協定を締結している民間事業者等の協力を得て、食料及び生活物資等を融通する体制を整備。

関係市町の生活物資の備蓄状況

備蓄物資種類	御前崎市 R6.11時点	牧之原市 R6.11時点	掛川市 R6.11時点	菊川市 R6.11時点	袋井市 R6.11時点	島田市 R6.11時点	磐田市 R6.11時点	焼津市 R7.4時点	藤枝市 R6.11時点	吉田町 R6.11時点	森町 R6.11時点
食料品 主食類(食) アルファ化米(個)	14,538 94,980	34,220 92,550	— 270,000	— 104,000	— 205,500	— 50,000	— 100,000	— 110,000	2,328 131,650	39,962 —	45,000 —
飲料水 500mL(本) 1L(本) 2L(本)	5,472 — —	11,400 288 12,780	— — 5,400	7,000 — —	避難所となる施設に非常給水タンク(2t)38基と耐震性貯水槽(2994t)を飲料水として確保	102,144 — —	672 — —	66,000 — —	緊急遮断弁が設置されている配水池の貯留水20,800m ³	2,880 — —	2,112 — 162
毛布(枚)	10,389	19,235	55,160	5,882	18,592	18,316	57,848	14,800	24,719	4,888	3,690
簡易トイレ(個)	203	1,264	654	560	484	526	429	1,568	1,101	262	166 (仮設トイレ)

※内閣府(防災担当)災害用物資・機材等の備蓄状況に関する調査等を参考に作成

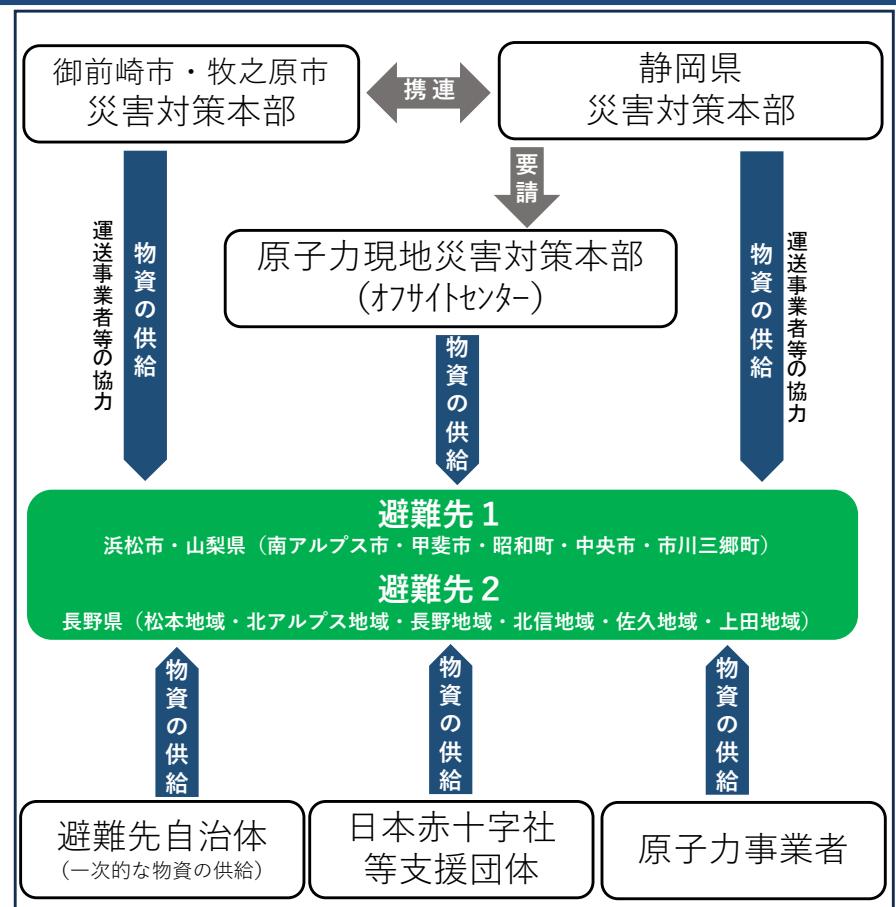
- 関係市町及び避難先市町村から物資支援の要請があった場合や要請を待つとまがないと認められる状況になった場合に備え、静岡県は「災害時における応急生活物資等の協力に関する協定」等を民間企業等と締結。

災害時における物資の供給等に関する主な締結状況

協定の種類	内容	締結民間企業等	
静岡県	災害時に おける応急生 活物資の協 力に に関する協定	食料品、 生活必需品等 の供給	(協)沼津卸商社センター、シンコーミ工業(株)、(株) コーチョー、鈴木産業(株)、エリールプロダクト(株)静岡 工場(富士)、(株)エンチヨー、(株)三菱電機ライネット ワーク中部本部、中央物産(株)、(株)望月商店、 静岡県わた寝具商工組合、(協)静岡流通セ ンター、トーメイ商事(株)、静岡県災害対策寝具協 議会、(株)ダイマツ、(株)前田工業、日本電気(株) 静岡支社、ユニ・チャームプロダクツ(株)グローバル 生産本部、FDK(株)、(協)浜松卸商センター、(株) 遠鉄百貨店、(株)カインズ、DCM(株)、鈴木清見 (株)、日本毛布工業組合、NPOコム災害対策 センター、(株)マキバ、(株)セブン-イレブン・jパン、(株)アミ リーマート、(株)イトーヨーカ堂、(合同会社)西友、ユ ニ(株)山静営業部、(株)マキヤ、(株)田子重、掛川 スーパー・マーケット、(株)桃中軒、生活協同組合ユー コープ、イオンリテール(株)東海・長野カンパニー、(株)静 岡伊勢丹、(株)ローソン、(株)ケーヨー 等
	災害時等に おける燃料の 供給に に関する協定	燃料の供給	静岡県石油業協同組合、アイカワ(株)、アピエーショ ングラントサービス(株)、鈴与商事(株)
	災害時等に おける緊急・ 救援輸送等 に関する 協定	物資の緊急・ 救援輸送等	(一社)静岡県バス協会、(一社)静岡県トラック協会、静岡県内航海運組合、市、漁業協 同組合、静岡県旅客船協会、東海汽船(株)、 神新汽船(株)、赤帽静岡県軽自動車運送協 同組合

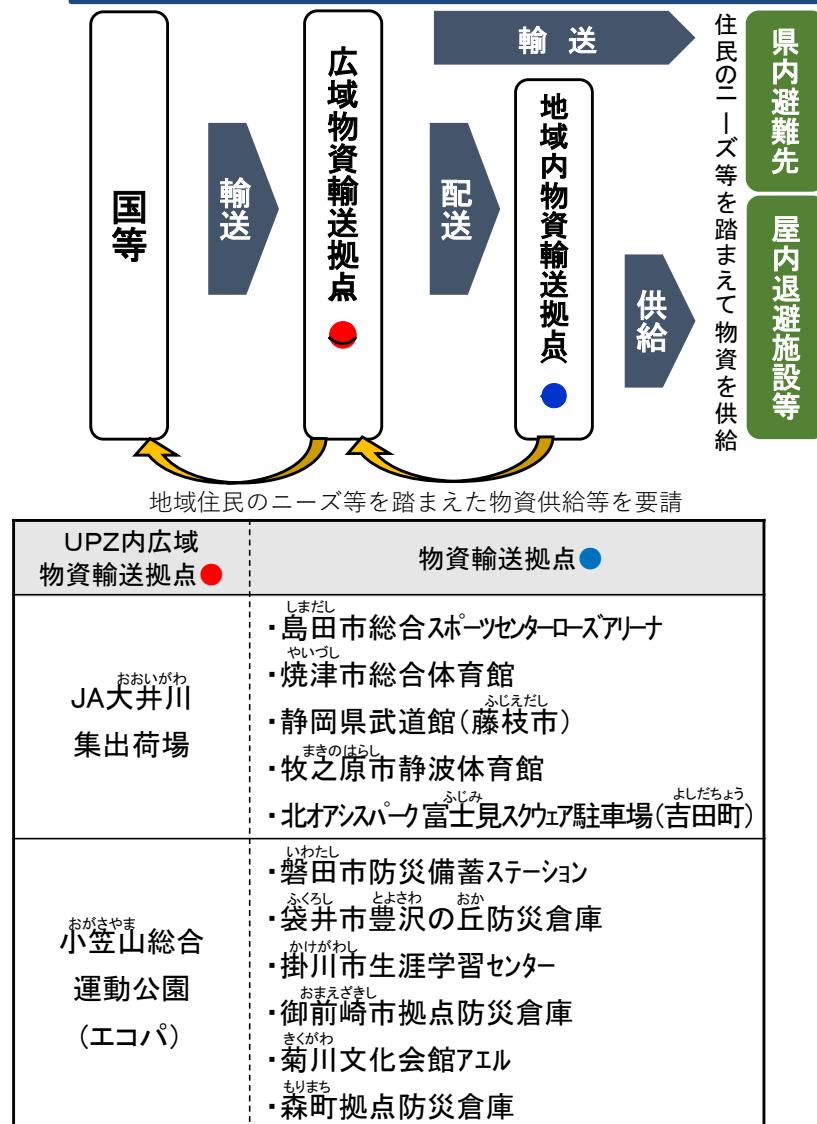
協定の種類・締結民間企業等	
御前崎市	・生活物資の供給【(株)伊藤園、マックスバリュ東海(株)、サンエーパック(株)、(株)カインズ】 ・燃料等の供給【静岡県プロパンガス協会中部支部、静岡県石油業協同組合榛原支部、浜岡石油業組合、(一社)静岡県LPガス協会小笠地区会】 ・緊急輸送【御前崎漁業協同組合、(株)エポック、(一社)静岡県トラック協会 等】
牧之原市	・生活物資の供給【静岡県油業榛原支部、KOマート、(株)スーパーラック、(株)カネハチ、(株)伊東フーズ、(株)伊藤園、太 陽建機レンタル(株)、(株)タカラエムシー 等】 ・燃料等の供給【静岡県石油業協同組合榛原支部 等】 ・緊急輸送【相良漁港、坂井平田漁港、地頭方漁港、(一社)静岡県トラック協会】
掛川市	・生活物資の供給【掛川市農業協同組合、大和紙器(株)、大黒天物産(株)、マックスバリュ(株)、(株)杏林堂薬局、 (株)遠鉄ストア、ユニ・チャーム(株)、(株)ナフコ、(株)ペイシア、(株)カインズ、(株)大村総業磐田工場 等】 ・燃料等の供給【静岡県LPガス協会掛川地区会 等】 ・緊急輸送【一般社団法人静岡県トラック協会、佐川急便(株) 等】
菊川市	・生活物資の供給【NPO法人コム災害対策センター、(株)エンチヨー、遠州夢咲農業協同組合、(株)スーパーラック、(株) 静鉄ストア、(株)タカラエムシー、菊川市商工会、大和紙器(株) 等】 ・燃料等の供給【(一社)静岡県LPガス協会小笠地区会 等】 ・緊急輸送【(一社)静岡県トラック協会中部支部】
袋井市	・生活物資の供給【大塚製薬(株)袋井工場、ヨニカミノルタケミカル(株)、コカ・コーラライースジャパン(株)袋井セールセ ンター、フクロイ乳業(株)、(株)ダイドーピバレッジ静岡、(株)カインズ、(株)遠鉄ストア 等】 ・燃料等の供給【(一社)静岡県LPガス協会袋井地区会】 ・緊急輸送【(一社)静岡県トラック協会、福山通運(株)】
島田市	・生活物資の供給【(株)吉田商店、(株)用品のかわせや、(株)松村ハカリヤ、(株)マスター電気、生活協同組合コープ、(株) 暮しの衣料むらい、南アルプス産業(株)、日本クッキー(株) 等】 ・燃料等の供給【静岡県石油商業組合島田支部金谷地区会、JA大井川シャン等】 ・緊急輸送【(一社)静岡県トラック協会】
磐田市	・生活物資の供給【(株)カインズ、(株)エンチヨー、ボッカサッポロード&ビハレッジ(株)、マックスバリュ東海(株)、 (株)杏林堂薬局、(株)遠州米穀、JA遠州中央農業協同組合、(株)パロホールディングス 等】 ・燃料等の供給【静岡県石油商業組合磐田支部、(一社)静岡県LPガス協会磐田地区会】 ・緊急輸送【(一社)静岡県トラック協会中遠支部、田地川運送(株)、ヤマト運輸(株)、佐川急便(株)】
焼津市	・生活物資の供給【(株)田子重、(株)富士屋、焼津缶詰同業会、ヤマキン(株)、大井川農業協同組合、 青島米穀店、若杉米穀店、KOマート、静岡県産醤油(株)、(株)鈴勝 等】 ・燃料等の供給【(一社)静岡県LPガス協会中部支部藤枝地区会 等】 ・緊急輸送【赤帽静岡県軽自動車運送協同組合、(一社)静岡県トラック協会 等】
藤枝市	・生活物資の供給【生活協同組合ユーチューズすずおか、東海ガス、(株)エンチヨー、(株)静鉄ストア、駿遠地区畠商工 業組合、旭紙業(株)、(株)ジー・アピー、(株)ナフコ 等】 ・燃料等の供給【静岡県石油商業組合焼津藤枝支部】 ・緊急輸送【(一社)静岡県トラック協会中部支部】
吉田町	・生活物資の供給【イオンピッヂ(株)、(株)バジマ、(株)杏林堂グループホールディングス、(株)ソルーナ、NPO法人コム災害対 策センター、ダイドーピバレッジ(株)、FVジャパン(株)、東海ビバレッジサービス(株) 等】 ・燃料等の供給【静岡県石油業協同組合榛原支部、静岡県LPガス協会榛原地区会】 ・緊急輸送【(株)丸総、(一社)静岡県トラック協会】
森町	・生活物資の供給【(株)ダイドーピバレッジ静岡、NPO法人コム災害対策センター、森町商工会、(株)ナフコ、三協フロン ティア】 ・燃料等の供給【静岡県石油商業組合中東遠支部森地区】 ・緊急輸送【(一社)静岡県トラック協会】

- PAZからの避難住民の受け入れ時には、静岡県・御前崎市・牧之原市が調達した物資や災害時協定を締結している民間企業等からの流通備蓄を運送事業者等の協力を得て、避難先に搬送する。
- 物資等が不足する場合、静岡県は、御前崎市や牧之原市と連携しながら原子力現地災害対策本部(オササセンター)に対し物資調達を要請するとともに避難先自治体に備蓄物資の一次的な提供を要請する。
- その他、日本赤十字社等支援団体や原子力事業者、避難先自治体の支援を得て、避難先での物資を供給する。



静岡県における物資の集積・備蓄拠点

- 静岡県、関係市町は、大規模災害発生時における国、他都道府県等のプッシュ型支援・プル型支援に備え、支援物資を円滑に受入れ・仕分けのため、広域物資輸送拠点（県内8か所）、地域内物資輸送拠点（県内35か所）を整備。
 - 静岡県等は、広域物資輸送拠点において、国、他都道府県等から輸送された支援物資を市町の要求を踏まえて必要な食料や物資を分別し、地域内物資輸送拠点に配送。関係市町等は、地域内物資輸送拠点において、広域物資輸送拠点から配送された物資を地域住民の状況を踏まえて供給。あわせて、地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行う。
 - 広域物資輸送拠点・地域内物資輸送拠点は、防災業務関係者への災害関係情報の提供拠点としても活用。



広域物資輸送拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・政府等の供給食料・物資の集積 ・避難住民(県内避難先)への食料・物資の供給 ・オササ対応で必要となる放射線防護資機材 ・災害関係情報(道路情報、緊急時モニタリング情報)等
地域内物資輸送拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内避退住民への食料・物資の供給 ・住民ニーズ等を踏まえた物資供給等に関する各種要請 ・災害関係情報(道路情報、緊急時モニタリング情報)等

- 中部電力では、災害時に静岡県及び関係市町が備蓄する生活物資が不足する場合に備え、本店等に備蓄している食料品及び生活物資を支援する備蓄体制を整備。
- 物資の輸送に関しては、中部電力が民間業者と締結した原子力災害時における協定を活用。



生活物資の備蓄状況

	食料品 (食)	飲料水 (リットル)	毛布 (枚)	簡易トイレ (個)
合計	166,000	106,000	15,000	10,000

※ 令和7年3月時点

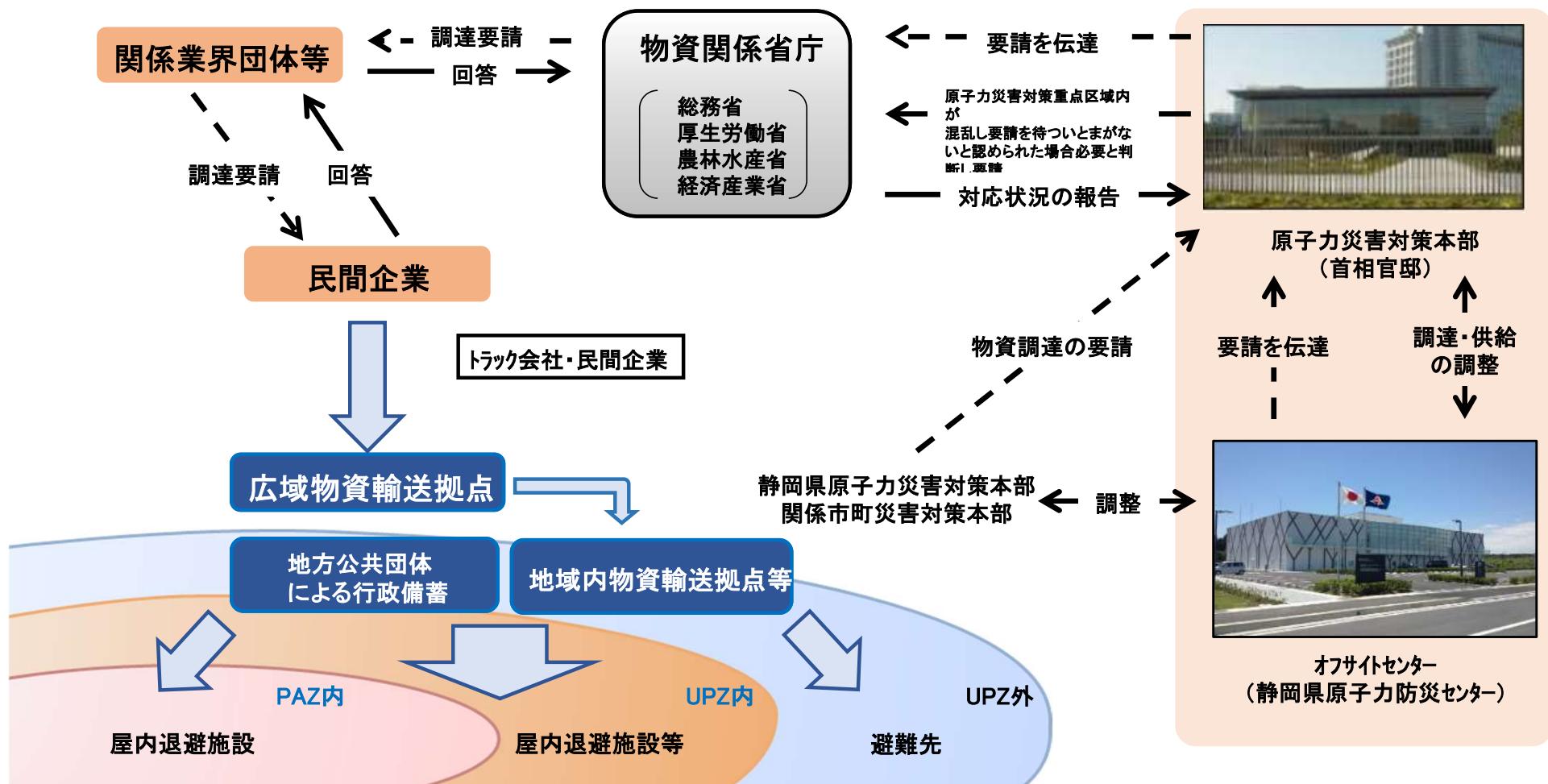
※ 物資の供給は、静岡県からの要請に基づき、本社等に備蓄されている物資を総合的に運用のうえ、要請に対応。

※ 上記備蓄数でも不足する場合は、必要に応じて流通物資を活用して生活物資の確保に努める。

災害時における物資の輸送に関する協定の締結状況

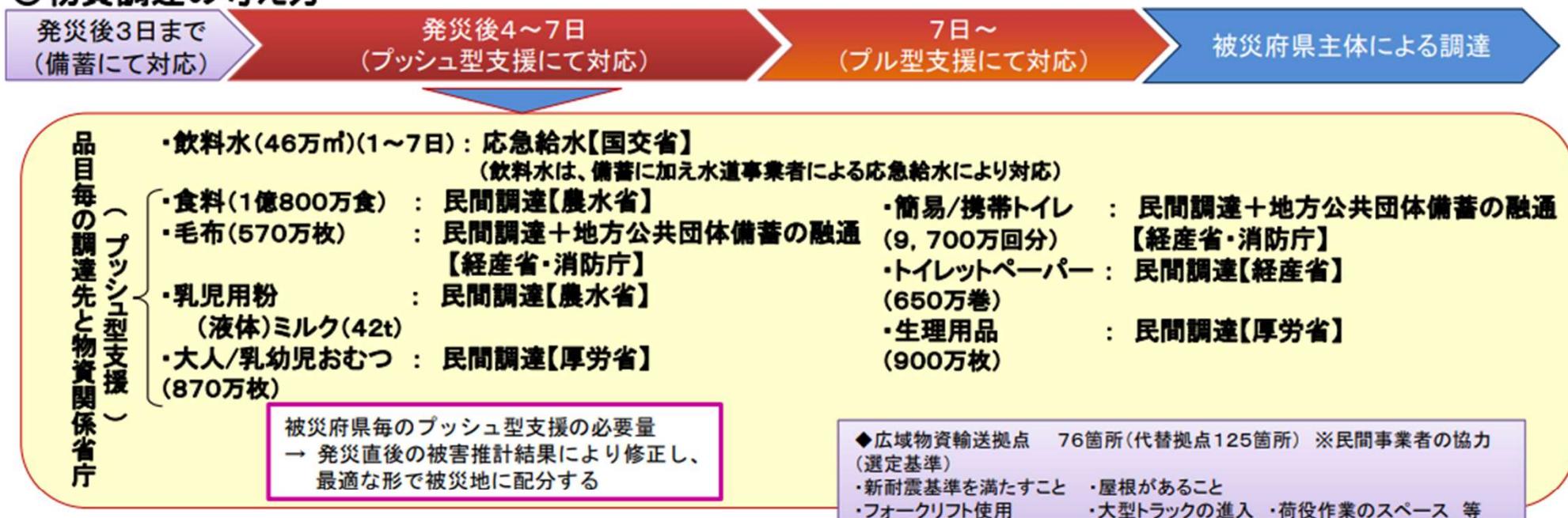
協定の種類	内容	相手先
原子力災害時における住民避難支援および資機材輸送に関する協定	生活物資、資機材等の輸送	中電グループ会社

- 静岡県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、国の原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。
- 要請を受けた、または原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待つとまがないと認められた場合等、国の原子力災害対策本部は、物資関係省庁（総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省）に対しこの要請を伝達、または要請し、各物資関係省庁は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、静岡県内の広域物資輸送拠点への物資搬送を行う。



- 南海トラフ地震では、被災地方公共団体及び家庭等で備蓄している物資が数日で枯渇する一方、発災当初は、被災地方公共団体において正確な情報把握に時間を要すること、民間供給能力が低下すること等から、被災地方公共団体のみでは、必要な物資量を迅速に調達することは困難
- 国は、被災府県からの具体的な要請を待たないで、必要不可欠と見込まれる物資を調達、輸送手段・体制を確保し、プッシュ型支援で被災府県に緊急輸送(できる限り早期にフル型(要請対応型)へ切替)

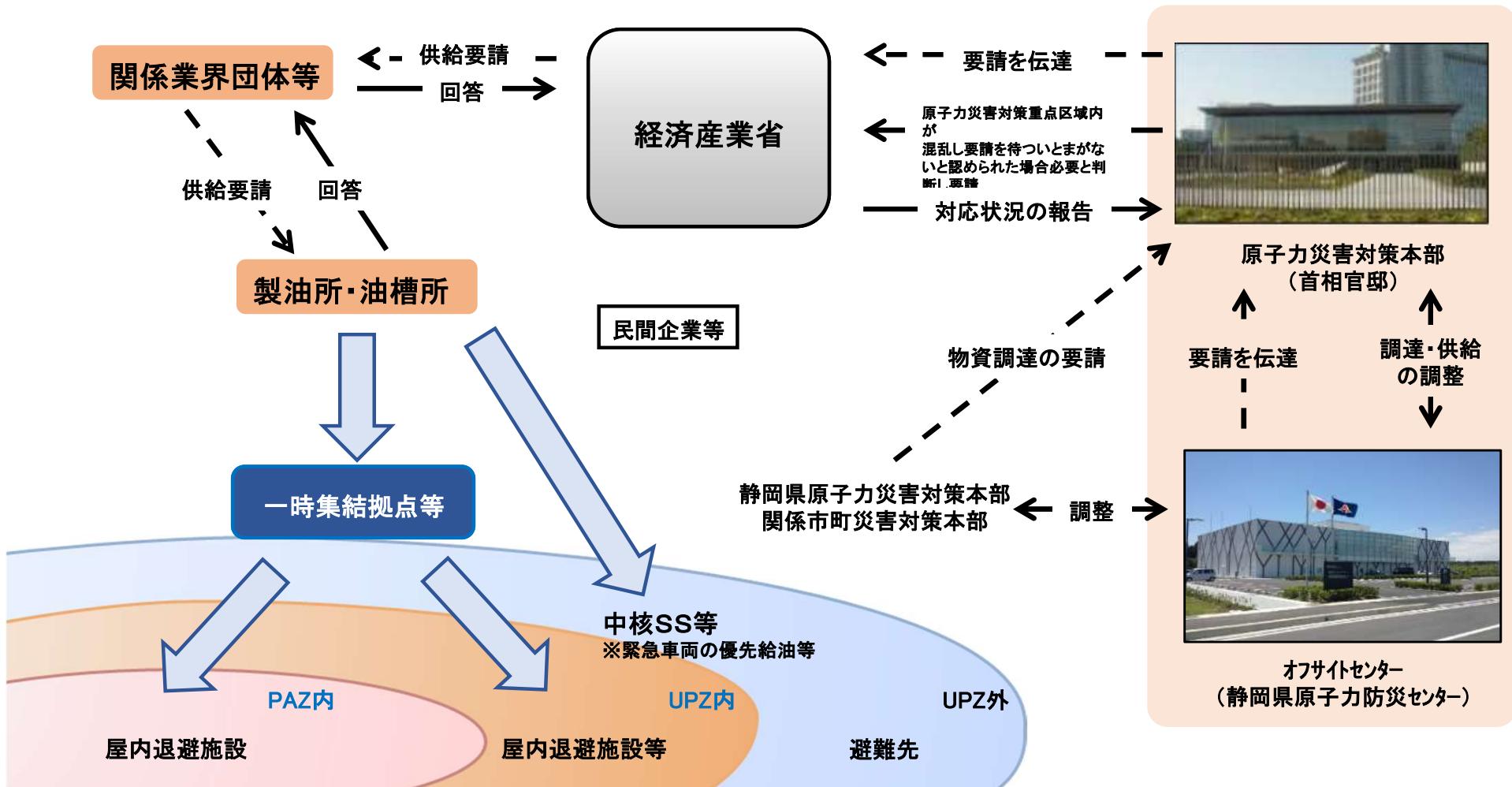
◎物資調達の考え方



◎プッシュ型支援の流れ



- 静岡県及び関係市町が備蓄している燃料が不足する場合、国の原子力災害対策本部に対し燃料調達の要請を行う。
- 要請を受けた、または原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合、国の原子力災害対策本部は、経済産業省に対しこの要請を伝達、または要請し、経済産業省は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、原則として製油所・油槽所から一時集結拠点又は避難先等への搬送を行う。



- 南海トラフ地震により、太平洋沿岸部の多くの製油所・油槽所等が被災する状況にあっても、災害応急対策活動に必要な燃料を確実に確保し迅速かつ円滑に供給する必要。このため、石油業界の系列供給網毎の系列BCPを基本としつつ、『災害時石油供給連携計画』に基づく系列を超えた相互協力を実現する供給体制を構築。また、製油所・油槽所へのアクセス道路の啓開等により燃料輸送網を速やかに確保し、①進出拠点や救助活動拠点等への重点継続供給、②緊対本部の調整による重要施設等への円滑な優先供給を実現。
- 重要施設の業務継続や災害応急対策活動に必要な電力及びガスを確実に確保し迅速かつ円滑に供給する必要。このため、電力事業者やガス事業者の相互協力を実現する供給体制を構築。また、重要施設への電源車、移動式ガス発生設備等による臨時供給を実現。
- 重要施設の業務継続や災害応急対策活動に必要な通信を迅速かつ円滑に提供する必要。このため、電気通信事業者との必要な協力体制を構築。また、重要施設への通信端末の貸与、移動基地局車又は可搬型の通信機器等の展開等による通信の臨時確保を実現。



出典：「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画の概要」(内閣府防災担当)

- 国は、自家発電設備を備え、災害による停電時にも地域の住民の方々に継続して給油を行うことができる「住民拠点サービスステーション」を、静岡県に合計445か所整備済。(中核SS:58か所整備済)
- 災害による停電時には、これらの住民拠点サービスステーション等を拠点とし、燃料供給を行う。



- 被災者の生活の維持のために必要な物資(食料や生活用品等)の調達・供給は、防災基本計画 第2編 各災害に共通する対策編に基づき実施。

物資の種類	担当省庁	主要緊急物資	主な関係業界団体等
給水	国土交通省	飲料水（応急給水）	周辺自治体水道局
医薬品等	厚生労働省	一般薬、紙おむつ、マスク 等	日本OTC医薬品協会、日本製薬団体連合会、日本医療機器産業連合会、日本医薬品卸売業連合会 等
食料等	農林水産省	パン、即席めん、おにぎり、缶詰 等	各種食品産業関係団体 等
生活必需品	経済産業省	仮設トイレ、トイレットペーパー、毛布 等	(一社)ジャパン・レンタル・ソーシャン、日本家庭紙工業会、日本毛布工業組合 等
燃料（石油・石油ガス等）		ガソリン、軽油 等	石油連盟、全国石油商業組合連合会、（独）エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC） 等

貸出用機材の種類	担当省庁	主要緊急物資
通信機器	総務省	災害対策用移動通信機器 (衛星携帯電話、MCA端末、簡易無線機)

※物資の調達・供給に係る、関係機関等の基本的な対応については、P11,P13の体制に基づき実施